

## 「提言型政策仕分け」 提言を受けた各府省の取組

担当府省名	総務省				
番号/テーマ	B3-2	分野名: 電波利用料の活用			
提言	<p>主な意見としては、電波利用料を直接・間接に負担している国民・消費者の情報通信に益する目的のための用途拡大を行うべき、電波政策の理解に資するよう用途拡大を行うべき、防災等の利用範囲の拡大を行うべき、災害・衛星通信・医療等の電波・ICT関連事業への優先予算配分に配慮しつつ一般財源化を行うべき、電波監視等の本来の目的以外については一般財源化すべき、電波利用料の段階的用途拡大を図りつつ中長期的な電波利用料の用途拡大を通じた一般財源化を図るべき、ほぼすべての国民が携帯を持っている以上もはや税金であり、一般財源化すべき、といったものであった。</p> <p>また、電波利用料を用いている支出の中で非効率な支出を徹底的に精査すべき、現行制度は限定列挙された項目の肥大化を招いており非効率、といった意見があり、これを踏まえた対応をとっていただきたい。</p> <p>以上を総合して、①将来的な一般財源化を含め、用途を拡大する方向で検討すべき、を当ワーキンググループの提言とする。</p>				
個別項目	検討状況		実施スケジュール	既の実施済/達成した事項	詳細資料
	検討方法	検討の方向性			
①将来的な一般財源化を含め、用途を拡大する方向で検討すべき	・有識者等を交えたオープンな検討の場を設置して検討する予定。	<p>電波行政の在り方を踏まえた電波利用料の用途(注)の在り方について検討を行うと共に支出の効率化についても併せて検討。</p> <p>(注) 防災通信などの公共無線システムの整備、電波に関する基礎研究等</p>	<p>・平成24年初頭に検討の場を設置。8月を目途に中間報告、12月を目途に取りまとめを行う。</p> <p>・その結果を平成25年度の予算編成に反映。</p>	<p>【H24.5 更新】</p> <p>「電波有効利用の促進に関する検討会」を平成24年3月に設置し、4月11日から随時開催中。</p>	<p>行政刷新会議(第24回)資料1-4 提言型政策仕分け(情報通信)への対応について(総務省提出資料)</p> <p><a href="http://www.cao.go.jp/sasshin/kai gi/honkaigi/d24/pdf/s1-4.pdf">http://www.cao.go.jp/sasshin/kai gi/honkaigi/d24/pdf/s1-4.pdf</a></p>